

社会福祉法人賀集会 ケアハウス賀集楽
平成27年度 事業計画

1. 基本理念

生活の中で誰もが持っている『喜怒哀楽』を真摯に受け止め、感情豊かに、心穏やかに暮らしていただけるように支援をいたします。

また、地域社会の一員として、共に支えあい生活できるような開かれた施設づくりを目指し、地域福祉の拠点となれるよう努めます。

2. 基本方針

- ①入居者の方が、できるだけ自由で、自宅での暮らしに近い生活を送ることができるように支援する。
- ②入居者の方が、障害の有無にかかわらず、できるだけ長期間、安心して生活することができるように支援する。
- ③入居者の方が、入院等されていても“早く賀集楽へ帰りたい”と思っただけのような、“賀集楽らしさ”を大切にする。

3. 援助方針

- ①入居者の方ひとりひとりの生活のペースに合わせる。
～施設側の都合を優先しない。
- ②入居者の方ひとりひとりの自主性を尊重する。
～管理的にならない。
- ③入居者の方ひとりひとりに適切な言葉使いと態度で接する。
～入居者は、代金を払ってサービスを利用している『お客様』であることを忘れない。

4. 運営目標

I. 法人運営

- ①関係法令並びに定款に則った法人運営の継続
- ②規模拡大による運営基盤の強化を目的とした新規事業計画の推進
- ③今後構築が進められる「地域包括ケアシステム」での当法人が担うべき役割の検討
- ④社会福祉法人制度改革に備え、地域の福祉ニーズを掘り起こし、公益的な取り組みの検討

II. 会計経理

- ① 社会福祉法人会計基準、関係法令及び経理規程に則った事務の遂行
- ② 備品管理体制の構築
- ③ 老朽備品の入れ替え及び中長期的な修繕見通しの検討と資金計画の作成
- ④ 内部監査体制の確立

III. 施設運営管理

① 介護報酬改定により減収が見込まれる中、長期に安定した運営を行うため、適切な収支差額の確保を目指し次の対策に取り組む。

◎ 収入面

・ 年間 98%の入居稼働率の維持

入居者の方の入院日数の減少(心身の状態変化の早期発見と対応、転倒骨折の防止対策の実施)

退去後の新規入居者の迅速な受け入れ(定期的な入居待機者の意向の把握、待機順位上位の方の事前面接調査の実施)

・ 入居者の方の要介護度区分の見直しと適切な区分変更申請の実施

◎ 支出面

・ 事務費、事業費節減の取り組み

光熱水や消耗品等の適切な使用量の把握、使い方の見直し

取引業者との契約内容の見直し

② 人事管理、労務管理

・ 職員の専門性の向上を通して、サービスの質の向上と経営の安定を図る。

介護職員の介護福祉士資格取得の促進

資質の向上を目的とした研修計画の作成と実施

(認知症介護に係る専門的研修、看取り介護研修、介護技術向上研修、体拘束禁止、高齢者虐待防止等の人権研修等)

・ 職員の職責及び職務内容を明確にし、処遇の充実を図る。

それぞれの職責と職務内容を明記した職務分掌表の作成と周知

職責や職務内容に応じた給与体系の構築

介護職員処遇改善加算を財源とした介護職員の処遇向上の継続

介護以外の職種の処遇向上の継続

・職員の健康管理及び労働環境の整備

定期健康診断を通じた健康管理の啓発

腰痛予防対策の実施、腰痛発生防止のための作業標準の作成

事業を安定的に運営していくための必要人員の確保と維持

有給休暇を取得しやすい体制の整備

・多様な働き方への対応

定年再雇用や短時間勤務等、雇用形態の多様化に対応できる就業規則等の見直し

③人材確保、利用者確保を目的とした広報活動の強化

・情報誌への施設情報の掲載、広報誌やホームページの活用

④地域社会との連携の強化

・宇治浦田町会、進修まちづくりの会との交流の促進

・幼稚園や保育園との交流、小中学校の体験学習等の受入の促進

・ボランティアの積極的な受け入れ及び担当者の設置、受け入れ時の手順の標準化

⑤防災対策

・職員の役割分担を明確にし、消防訓練及び地震想定防災訓練を実施

・消防設備自主点検の継続

・備蓄非常食の入れ替え

・災害時マニュアルの見直し

⑥適切な衛生管理の実施

・床掃除、窓掃除、厨房管理、浴槽水質管理

IV. 入居者援助

①施設サービス計画(ケアプラン)に基づいたケアの実施

ケアプランを基に確実に日常のケアを行い、その実施状況の把握及び評価を的確に行う。

②入居者の方の残存機能を活かしたケアの実施

毎日の生活のいろいろな場面で自然に体を動かすことで、機能の維持につながるという意識を持って介助を行う。

③要介護度の悪化防止及び生活の活性化を目的とした「機能訓練」の充実

④重度化、複雑化する入居者ニーズへの対応の強化

褥瘡の予防及び悪化の防止

医療的処置が必要な方、心身の状況の変化が著しい方に対して適切なケアを行うための各職種間の連携の強化

迅速かつ的確な看護・介護サービスが提供できるよう、必要な備品・設備の導入

浴室改修の検討

入居者の方またはご家族の希望に応じた看取り介護の推進

⑤入居者個々の心身の状況及びADLの状況に応じた、入居者の方に負担をかけない介護手順や心遣いのマニュアル化、作業標準の作成

⑥身体拘束を行わない介護の推進

身体拘束に関する知識の習得、身体拘束禁止に関する啓発の実施

拘束を行わなくても安全に生活していただけるような環境の整備

⑦転倒等の事故や感染症の予防・防止

事故発生事例の検証、防止対策の実施

表皮剥離や内出血等の事故を減らすべく、従業者に対する意識付けと防止対策の検討

感染症を防ぐため手洗い・うがい・マスクの着用等の予防対策の徹底

⑧入居者の方の生活の質の向上

日常生活のワンパターン化の防止

ゆったりと団らんしていただける機会の提供（コーヒータイム）

入居者の希望や意見に沿ったレクリエーションの企画提案の実施

地域のボランティアや専門家を招いての趣味活動の充実

ご家族との交流の推進

快適に生活していただけるよう必要な設備の更新や改修の実施

V. 給食

①委託業者との連携により、入居者の方の要望を反映した食事サービスの提供

②入居者の方の栄養管理のデータベース化による、多職種での情報共有の推進

③おいしく、楽しく食事をしていただける取り組みの継続

温蔵庫を活用した適温での食事提供

入居者のお誕生日メニュー、選択メニュー、バイキング形式等の提供

④重度化、複雑化する入居者ニーズへの対応の継続

嚥下困難者の食べる楽しみに資するソフト食の提供

食事量が低下してきた方に対する栄養補助食品の活用